

妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会 開催要綱

1. 背景

- これまで、妊産婦に対し、妊産婦が安心して子どもを産み育てられる社会となるよう、妊婦健診に対する交付税措置や産婦健診の費用の助成を含め、さまざまな支援策が講じられてきた。
- また、妊産婦に対する医療の提供についても、周産期医療体制の整備やハイリスク妊産婦に対する診療の充実などが図られてきた。
- 一方、妊産婦の診療については、通常よりも慎重な対応や胎児や乳児への配慮が必要であることから、診療に積極的でない医療機関が存在するとの指摘がある。このため、妊産婦自身の負担にも配慮しつつ、妊産婦が安心できる医療提供体制をさらに充実していくことが求められている。
- また、近年は、出産年齢が上昇傾向にあり、一般に、高齢出産の場合には、特に健康管理に留意が必要とされるなど、妊産婦のニーズに応じた細やかな支援が、より重要となっている。
- こうしたことから、妊産婦が安心できる医療提供体制の充実や健康管理の推進を含めた妊産婦に対する保健・医療体制の在り方について、検討会を開催することとする。
- なお、妊産婦に対する診療報酬上の評価の在り方については、本検討会のとりまとめを踏まえ、中央社会保険医療協議会において、必要な検討を行うものとする。

2. 検討事項

- (1) 妊産婦の保健・医療に関する現状とニーズの把握について
- (2) 妊産婦が安心できる医療提供体制の充実について
 - ・ 妊産婦の診療において求められる医学的な配慮の在り方
 - ・ 妊産婦の診療に係る医師への研修等の在り方
 - ・ 地域における産婦人科とその他の診療科との連携の在り方 等
- (3) 妊産婦の健康管理の推進について
 - ・ 妊産婦の健康管理に関する相談・支援の在り方 等
- (4) 妊産婦に対する保健医療体制に関連する事項について
 - ・ 妊産婦に係る医療機関と他の関係機関との連携の在り方 等

3. 構成員

構成員については、別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。

座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 検討会の議事は、別に会議において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 検討会は、医政局長、子ども家庭局長及び保険局長が開催する。
- (3) 検討会の庶務は、医政局地域医療計画課及び子ども家庭局母子保健課の協力を得て、保険局総務課において処理する。
- (4) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関する必要な事項は、会議において定める。

【別紙】

妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会 構成員

あおき 青木	たつや 龍哉	さいたま市保健福祉局理事
いがらし 五十嵐	たかし 隆	国立成育医療研究センター理事長
いしい 石井	かづみ 和美	一般社団法人知ろう小児医療守ろうこども達の会代表補佐
いのうえ 井上	まちこ 真智子	浜松医科大学地域家庭医療学講座特任教授
いまと 井本	ひろこ 寛子	公益社団法人日本看護協会常任理事
すずき 鈴木	しゅんじ 俊治	公益社団法人日本産婦人科医会常務理事、葛飾赤十字産院副院長
たかまつ 高松	のぼる 登	公益社団法人日本薬剤師会理事
とやざき 戸矢崎	えつこ 悦子	全国保健師長会総務担当理事、横浜市南区福祉保健センター子ども家庭支援課長
なかい 中井	あきひと 章人	公益社団法人日本産科婦人科学会代議員、日本医科大学多摩永山病院院長
なかじま 中島	くみこ 久美子	読売新聞東京本社編集局医療部記者
なかにし 中西	かずよ 和代	株式会社風讃社たまごクラブ編集部統括部長
のぐち 野口	はるこ 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授
ひらかわ 平川	としお 俊夫	公益社団法人日本医師会常任理事
ふくもと 福本	さとし 怜	下関市保健部長
まきの 牧野	としひこ 利彦	公益社団法人日本歯科医師会副会長
まつもと 松本	よしゆき 義幸	健康保険組合連合会参与

(五十音順、敬称略)